

医療・介護ワーキング・グループの運営方針について

令和元年 12月 2日
医療・介護ワーキング・グループ

1. 運営の基本方針

以下の視点の下、医療・介護分野を巡る主要課題に対応するため、制度面・実務慣行上双方の側面から個別の改革課題に取り組む。

持続可能な社会保障制度の基盤整備

- 持続可能な医療提供体制の確保
- 持続可能な介護提供体制の確保
- 保険制度の効率的運用

健康づくり・高水準の医療サービスの創出

- 先進的医療の開発・利用促進
- 医療・介護サービスの成長
- 医薬品等の製造・販売の高コスト構造是正

2. 審議項目

(1) 重点的に取り組む課題

特に広範な波及効果が期待できる以下の課題に重点的に取り組む。

ア 医療・介護関係職のタスクシフト

- ・医師に対する労働時間上限規制の適用（2024 年度～）を見据え、医師が不足・不在となる状況下でも必要な医療が提供できるよう、業務負担の軽減、テクノロジーの活用などを通じて、医師が本来の役割に専念できる環境を整備するとともに、介護施設に従事する看護師・介護職員の業務を含め、関係職種が行うことのできる業務を提供体制の持続性を向上する観点に立ち、制度上・実務慣行上の両面から見直す。

イ 介護サービスの生産性向上

- ・サービスの質を確保しながら増大する介護需要に対応するため、自治体ごとに異なるローカルルールへの対応や文書作成などに要する介護事業者の事務負担を軽減し、各種手続の標準化・デジタル化を徹底する。

さらに、提供されたサービスと利用者の自立度の維持、向上にかかるデータの蓄積を加速し、大規模化・協働化や A I 、 I C T 、ロボットの活用等を通じた効率的な事業経営・運営を促進する仕組みについて科学的観点から検討する。

ウ 保険外医薬品（スイッチOTC等）選択肢の拡大

- ・医療サービスへの多様なアクセスを可能とすべく医療用医薬品から一般用医薬品への転用（スイッチOTC化）を促進するとともに、OTC類似の医療用医薬品の取扱いも含めた医薬品にかかる保険適用のあり方を総合的に検討する。

（2）その他の取組課題

「持続可能な社会保障制度の基盤整備」、「健康づくり・高水準の医療サービスの創出」に寄与する課題を整理し、現場の実状・当事者の要望などを直接把握の上で順次取り組む。

（例）在宅医療・看護・看取りの体制整備、医療介護連携促進、保険外併用療養制度の運用見直し、データ・オーナーシップの明確化、先進的研究開発の円滑化、先進技術活用の促進、自費介護の促進、ヘルスケア機器の普及、中古医療機器の活用、薬局業務の効率化

（3）規制改革実施計画（令和元年6月）など過去の成果のフォローアップ

本会議決定に基づき、規制改革実施計画（令和元年6月）等に盛り込まれている規制改革項目のうち、以下の項目について重点的にフォローアップを行う。これ以外の規制改革項目についても、必要に応じて当ワーキング・グループにおいてフォローアップを行う。

ア 医療等分野におけるデータ利活用の促進

イ オンライン医療の普及促進

ウ 社会保険診療報酬支払基金に関する見直し

エ 日本医療研究開発機構の研究開発に係る各種手続の簡素化

3. 答申等

来年6月を目指とした答申の取りまとめに向けて、個別の審議項目ごとに論点整理を行う。また、必要に応じて意見を取りまとめる。

以上